

＼要配慮者の方へ災害時にも安心を／
**ひがしうら総合子育て支援センター「うららん」
を指定福祉避難所として追加指定します！**

福祉避難所は、災害発生時に高齢者や障がいのある方、妊産婦など、一般の避難所での生活が困難な方を受け入れる二次的な避難所です。一般指定避難所での避難者の状況などを確認した上で、必要に応じて開設します。

現在、公共施設の指定福祉避難所は勤労福祉会館のみですが、この度、ひがしうら総合子育て支援センター「うららん」を新たに指定福祉避難所として追加指定します。今回の追加指定により、要配慮者の方への避難支援の充実が図られます。

●指定日

2026 年 6 月 25 日（木曜日）

●指定施設

ひがしうら総合子育て支援センター「うららん」
（東浦町石浜三本松 1-56）



●指定福祉避難所（公共施設）

名 称	住 所	収容人数
勤労福祉会館	石浜岐路 28-2	170 人
【新規指定】 ひがしうら総合子育て支援 センター「うららん」	石浜三本松 1-56	220 人

■問い合わせ

東浦町防災課 ☎ 0562-83-3111(内線 235) 担当：新美・小嶋

詳細はコチラ▶

